

学位論文題名

山鹿素行の士道論に関する研究

学位論文内容の要旨

本論文は第一部「山鹿素行の士道論」と第二部「素行における儒学と兵学」からなる。第一部第一章「忠誠論」では、青年期の素行が、武士の忠誠心は、君臣が主として経済的支援で結び付くという契約的性質を帯びており、主従関係において、君主の恩情に報いる真心であるとし、武士が不忠の心を生ずることを私欲に結びつけ、武士は仁義だけを追求すべきであると説いた。中年期の素行は、武士は、先天的な主従関係の中で、武士という身分に生まれ、君主から俸禄を受けるという特権を持つ一方で、それに対応する奉公と社会的な責任を履行すべき存在であると説いた。晩年期の素行は、武士階級は天皇・朝廷との間に先天的な上下関係があり、絶対的な精神的崇拜対象であり神秘的宗教的な性質を帯びている天皇・朝廷に忠誠を尽くすべきである、という勤皇の武士道を主張し、日本固有の天皇制を賛美し、万世一系の優越感を高く唱えた。

第二章「義利論」では、青年期の素行が、義を善、利を害とし、義を重んじて利を軽じ、両者を絶対的に対立するものと考えて、君子は義を専らとすべきで、利を争ってはいけない、という「先義後利」を説いたことを確認した。人欲の私より利己心が生じるとしており、この時期の義利論は、朱子学の「義利の辨」と一致している。中年期の素行は、私的な場面では、君子の基本は個人的な「守義」と「養義」にあるが、公的な場面では、「天下の利」・「公利」・「全利」を実現すべきであると説いた。武士は個人節操と社会的職能の間において、厳密に公と私を峻別し、正しく選択することが必要であると説いた。晩年期の素行は、利を客観的な物事として捉えて、利と人欲とを関係付けて、人欲があるからこそ人間であると述べて、利心を不可欠なものとした。この時期の素行は義に基づいて「公利」を追求するという功利的な政治的主張をなした。

第三章「王覇論」では、青年期の素行が、朱子学と同様に王道と覇道を厳密に峻別し、「徳を以て人を服す」べきであると主張し、その方が「力を以て人を弾圧する」より優れているとし、「王道」を重んじて「覇道」を賤しむ儒教の伝統的観点を支持していることを確認した。中年期の素行は、覇道を否定しはしないが、王道より価値的に下位に位置づけた。王道あるいは覇道の一方のみを治国の方法とするのは不十分である、と説く一方で、王道を聖学とし、覇道を俗学とし、依然として王道を覇道と区別した。晩年期の素行は、王道と覇道がともに統治の方法であり、「時宜」によって二つながら使うべきであるという王覇併用を主張した。素行の士道論に見える義利論と王覇論は、ともに理想主義的な道德至上の朱子学的見解から現実主義的見解へと変化しており、晩年期になると、義利論については義利併用、王覇論については王覇併用を主張するようになった。

第二部第四章「朱子学批判」では、朱子学の理先気後説、性即理説、天理人欲論、居敬窮理説に対する素行の批判の実態を明らかにした。素行が人間の欲望を肯定したことによりその朱子学的思惟が崩れ始めた。素行の「理」は、具体的経験的で物事の中の条理を意味しており、素行のいう「性」は、体に備わった感覚と認知の能力を意味している。また

朱子のように「性」を「天命之性」と「気質之性」とに分けることをせず、ただ血気の人間性であるとした。修養方法について、素行は日常生活においては朱子学のように敬を持する必要はないとした。素行が朱子学を批判した理由は、歴史的背景だけによるものではなく、素行自身の「欲」や「利」の理解が朱子学と相違していたためである。

第五章「兵学論」では、素行の『孫子』研究書として『孫子諺義』を取り上げた。素行が利用した『孫子』の版本は、『魏武帝注孫子』・『武経七書』系統を利用した可能性が高い。素行は、字句ごとに極めて詳細に注釈を施し、他学者の見解も列挙し参考とし、一定の融通性を示しており、字句の原義を求める原典復古主義を唱えている。素行は「詭」を「奇」、「権」、「変」と解釈し、「詭道」については、合戦する際に敵が予想できない勝利を制する手段としている。素行は、伝統的な奉公の忠誠心に、儒教の人倫実践と兵学の管理の方策を加えて、新たな職分論を提出した。また素行は軍事と政治とを結び付けて、戦争の勝利は民心に関わりがあると認めていた。素行が『孫子諺義』を完成した時期は、素行が中国の文化から離脱しようとした時期であるが、漢文化の影響が色濃く残っているので、漢文化から完全に離脱することはできなかった。

第六章「素行における儒学と兵学」では、朱子学と兵学の対立について論じた。朱子学では「義」と「利」とを相反するものとして対置し、「利」を私的なものとし、「義」を重んじて「利」を軽視するが、兵学では「利」と「害」とを対置しており、「利」を追求する。兵学の「利」は国全体の利益を図るものであり、求める際に節度が必要である。素行は円熟期では、公私の視点から「利」を解釈し、公利であるかどうか「利」を選ぶ基準であると考えようになった。仁義と権謀の対立については、朱子学では仁義を尊んで権謀を軽視するが、兵学では権謀を重視する。素行は円熟期では、聖人が仁義と権謀ともに併用すると捉えるようになった。朱子学では、君主の誠意正心と言行が政治の良し悪しを決定するのに対して、素行の兵学では、厳しい法令と分限に基づいて軍隊を管理せねばならないと説いている。素行は円熟期では、日本の尚武の伝統を強調し、平和の時代において幕府が綱紀・刑政・賞罰による武治を行うべきだと説いている。徳と智については、朱子学では、徳才兼備の人材が理想的であるが、道徳と智恵を比べると徳の方が一層重視される。兵学では結果を重視するので、能力主義である。素行は円熟期では、徳才兼備の武將を理想としたが、智恵・才能を一層重視するようになった。また、事変に精通することについて、朱子学では、「権」を普段使わない非常時の手段であると捉えるが、兵学では、常時用いるのもで、戦況をみて対処することを、武將の能力として重視している。素行は円熟期には、政治上、武將が時宜を計って常に風俗政令を正すことを主張した。

以上の三章では、素行の思想的変遷について検証を行い、素行の見解が、朱子学の道徳至上の観点から、結果重視へと変化した背景には、兵学の影響が認められると指摘した。制度の重視、能力主義、功利主義、実用主義、柔軟性などがそれである。素行は、朱子学と兵学とを融合し、文武両道を唱えた。武士個人については朱子学と同様に道徳修養を重視し、政治上では兵学の統治法が重要であると考えている。朱子学のような内在的道徳規範を君主と実権階級に適用し、兵学における外在的行為規範を民衆に施すべきであると主張しており、素行は、内儒外兵の学者と言ってよかろう。素行の欲望観、修身論、為政観に見える矛盾は、実利を重んじる兵学と欲心を否定する儒学の間に存在する相容れない処世観の根本的対立と矛盾を反映している。

学位論文審査の要旨

主査	教授	佐藤	鍊太郎
副査	准教授	近藤	浩之
副査	教授	三木	聡

学位論文題名

山鹿素行の士道論に関する研究

本論文では、江戸時代初期の儒学者・兵学者である山鹿素行の士道論について、幼年から35歳までの朱子学「模倣期」、『山鹿語録』『聖教要録』を執筆した36歳から46歳までの中年の「動揺期」、そして赤穂に流罪となって『謫居童問』を執筆した47歳から晩年までの「円熟期」、という三期に分けて論述内容を分析し、素行の思想と学説の変遷について跡づけて、その思想的背景について考察を加えている。

本論文では、山鹿素行の士道論について考察を加え、朱子学を模倣した青年期には君主への忠誠を説いていた素行が、中年期に独自の士道論を打ち出し、円熟した晩年期には勤王の士道を説くようになったこと、義利論については、青年期には朱子学と同じく義利峻別を説いて義を利に優先させていた素行が、中年期には、公利の追求を認めるようになり、晩年期には義利併用を主張したこと、王霸論についても青年期には朱子学と同じく仁義による王道を尊び権謀による霸道を軽視していた素行が、王道を重視しつつも霸道も認め、晩年期には王道と霸道の併用を説くに至ったことなど、素行の士道論の変化について通時的に全体的に検証することに成功している。素行の士道論に関する従来の研究は、『山鹿語録』巻21「士道」・巻22～32「士談」・巻33～巻42「聖学」を研究対象とするものが多く、素行の士道論を『山鹿素行全集』全巻を踏まえて全体的に論じた研究は少ない。

本論文は、先行研究であまり触れられていない忠誠論、修身論、義理論、王霸論などについて、朱子学を模倣した青年期、朱子学から兵学的実学（聖学）へ移行する過程で動揺する中年期、王霸併用、義利並行の実学的兵学および勤王の士道を主張する晩年期という三期に分けて分析し、素行の思想に通時的変化が認められることを実証し、三期に見られるこれらの思想上の変化はともに理想主義的朱子学的立場から現実主義的兵学的立場へと転換する過程の変化であることを明らかにしている。つまり、素行の思想は、青年期から中年期を経て、武士個人の道徳的修養を重んじる朱子学的見解から現実的実用的な兵学的政治的見解へと変化し、晩年期には義利併用、王霸併用による勤王を主張するようになったことを確認することに成功しており、この点は高く評価できる。

また、素行の兵学書『孫子諺義』に関する研究も従来の研究の欠落を補うものとして評価できる。素行の中朝主義について、儒学と兵学のみならず、国学との関係や古学を主唱した背景など、未考察の研究課題が残っているので、今後の研究の進展に期待したい。

なお、本論文の第一章は、「山鹿素行の忠誠論について」と題して、『中国哲学』第 39 号（北海道中国哲学会、2011）に掲載されている。また、第二章と第三章は、「山鹿素行の王霸論と義利論について」と題して、『中国哲学』第 38 号（北海道中国哲学会、2010）に発表済である。

また、第二部第四章は、中国のアモイ大学で 2011 年 10 月に開催された「朱子学会成立大会・朱子学与現代跨文化意義国際學術シンポジウム」で発表した報告論文の日本語版である。中国語版は、「簡論山鹿素行的朱子学批判」と題して、『展望未来的朱子学研究—朱子学会成立大会・朱子学与現代跨文化意義国際學術研討会論文集』（アモイ大学出版社、2012）に収録されている。第五章は、「山鹿素行の『孫子諺義』について」と題して、『研究論集』第 12 号（北海道大学大学院文学研究科、2012 年 12 月）に掲載済みである。第五章「補論」の「『孫子参同』と『孫子諺義』の比較研究」は、中国河南省信陽市で 2012 年 9 月に開催された李贄生誕 435 周年没後 410 周年を記念する国際學術シンポジウムで報告した論文の日本語版である。第六章は、「山鹿素行の士道論と兵学思想について」と題して、『中国哲学』第 40 号（北海道中国哲学会、印刷中）に掲載予定である。以上のように、本論文は、査読付きの學術雑誌に掲載された論文によって各章を構成しており、山鹿素行の研究に貢献する業績であると認められる。

本審査委員会は、以上の審査結果に基づき、全員一致して本論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであるとの結論に達した。